

事業所導入数
6000以上

利用継続率
99.5%以上

介護・看護・障害サービス対応 クラウド型請求ソフト

ナーシングネットプラスワン

訪問介護事業所向けご提案資料



0120-141-749



area_kaigo@litalico.co.jp





請求・記録・シフトを月額15,000円でまとめて管理!

運営者にも スタッフにも
やさしい 訪問介護ソフト

こんなお悩みありませんか？

□ IT化・電子化をしたいが
苦手意識のあるヘルパーさんが多い

□ 特定事業所加算を取得したが、
サ責に業務負担が集中してしまっている

□ 介護ソフトを導入したものの
費用がかさんでしまいむしろ利益率は悪化…



\ ナーシングネットでお悩みを解決！ /

手軽に始められて、**かんたん**に実行できるので、
確実に改善できます！

1 低価格での実施が可能

2 スマホが苦手でも使いやすい！

3 業務環境も収支構造も改善！



✓ 初めての電子記録でも安心してご導入いただけます

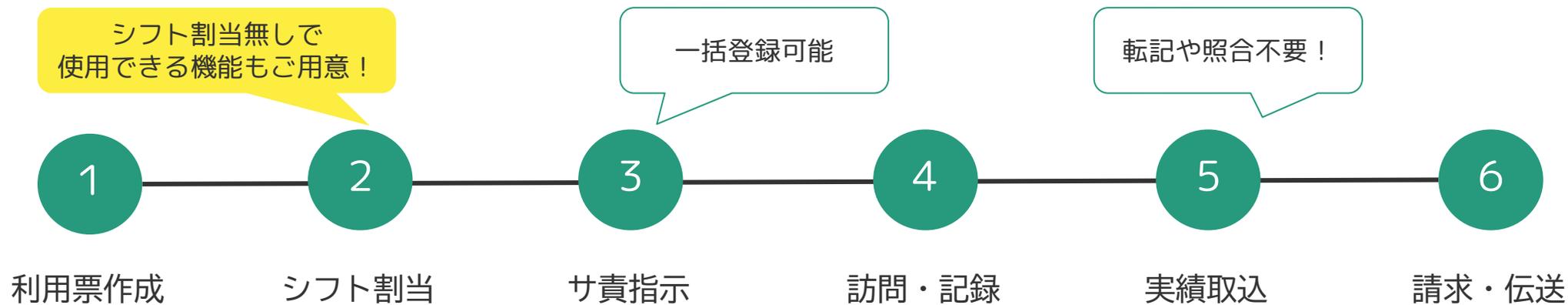
コストパフォーマンス◎

請求・記録・計画書作成を 一気通貫かつ低コストで実現！



①手軽！ 低価格での実施が可能

請求・記録は6つのステップで実施！



カレンダー(シフト割当に使用)



スマホ記録画面

■ ①手軽！ 低価格での実施が可能

ナーシングネットで実現できること

請求の効率化



請求ソフト上内の伝送
(介護保険)



保険外サービス
諸費用の請求



返戻管理・審査情報を
ソフト内で確認



利用料請求書発行
保険外もおまとめ可能



売上の確認
処遇改善金額の分析



口座引落データを
ソフト上で作成

業務の効率化



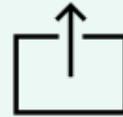
訪問記録と
利用票(提供票)の連動



スタッフの稼働実績を
データ出力



アセスメント・計画書
経過記録の作成



ケアプランデータ連携
1・2表/6・7表



帳票や証書の
有効期限を管理



要介護度ごとの
集計分析



スタッフ毎に
権限設定を変更



上限額管理と
書類作成(障害)



自由に使える
チャット・メモ機能

経営の進化



連携している
収納代行業者のご紹介



ファクタリング
(早期入金サービス)



賠償責任保険の
ご提案

✓ 上記以外も様々な機能をご用意しています。スタッフまでお気軽にお問い合わせください！

スマホでまとめて管理！

記録をつけると実績に連動！
訪問予定もサ責指示も確認可能！



※サービス画面はイメージです。
※実際の画面が異なる場合があります

GPSで位置情報を記録！

「打刻」ボタンで自動取得！
開始終了時の連絡が不要に！



※サービス画面はイメージです。
※実際の画面が異なる場合があります

記録をカスタマイズ！

チェック式の簡単入力
最初は少ない項目から実施！



※サービス画面はイメージです。
※実際の画面が異なる場合があります

写真のアップロード！

訪問時の様子を写真で記録
紙記録のアップロードも可能！



※サービス画面はイメージです。
※実際の画面が異なる場合があります

アプリで計画書確認！

支援の目的・目標はもちろん
支援手順も確認可能です！



※サービス画面はイメージです。
※実際の画面が異なる場合があります

業務を削減し、スタッフの働きやすい職場環境へ

Before



事務所に立ち寄り
シフトを確認



ファイルを持ち運び
紙での記録



事務所に立ち寄り
サ責に報告

After



スマホで予定を確認
急な予定変更もチェック！

直行！



選択式でかんたん入力！
写真での報告も可能

直帰！



実績もサ責への報告も
その場で完了！

※厚生労働省「令和5年度介護事業経営実態調査結果」

トータルコストを削減し、事業の収支構造を改善へ

Before

4割を超える
訪問介護事業所が赤字※



印刷

印刷1枚につき 約 ? 円

事務

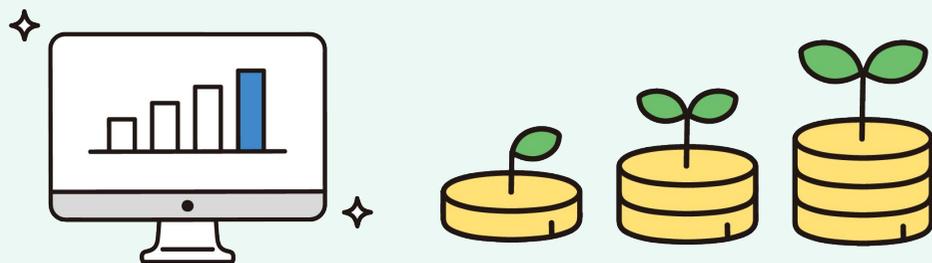
時給 約 1,055円

※厚生労働省による全国平均の時給1,055円

他にも

✓書類保管費 ✓移動(ガソリン)費
✓採用費 など

After



印刷

印刷コストを削減！

事務

残業代削減 訪問回数向上

他にも

✓特定事業所加算の取得
✓職場定着率の改善(採用費削減) など

導入に関して

3ステップで導入可能です！

専用端末不要なので、お使いの端末環境でご活用頂けます！

\ step 1 /

スタッフ登録
利用者登録



\ step 2 /

利用票作成
シフト割当



\ step 3 /

運用開始！



✓ 介護保険でナーシングネットから国保連伝送を希望される場合、別途切り替えのお手続が必要です

クラウド型で 事業所単位の料金設定！

いつでもどこでも
操作可能！

接続台数
制限なし

同時ログイン
可能！

初期費用も**追加費用**もなし！

月ごとの更新なので、契約期間の縛りもありません！

初期費用	サービス利用料/月額	他費用
0円	15,000円 ^(税別)	0円

対応サービス

- ✓ 訪問介護 ※総合事業・自費サービス含む
- ✓ 夜間対応型訪問介護
- ✓ 居宅介護・重度訪問介護・同行援護 【スマホ用記録アプリは現在開発中です】

自社で福祉事業を運営しているからこそその**低価格**！

低価格ですが、**質**にもこだわっています

比較イメージ

ナーシングネット
(請求+記録)



価格差
1万円

他社ソフト
(請求+記録)



10,000

20,000

30,000

月額3,000円でタブレット端末を貸し出しいたします

故障・紛失時も代替端末を手配可能です※1

※1 代替端末の手配時は3,500円(+税)の事務手数料を頂戴します

ポイント

- 1 月間10GBまで通信制限なし！
- 2 契約は1ヶ月単位！
- 3 端末の初期設定不要！

貸与端末ご紹介

Android11/10 OS対応

- ✓ ディスプレイ 約10.1~10.6インチ
- ✓ 5G/4G回線対応
- ✓ カメラ 約800万画素
- ✓ 防水対応



「ケアプランデータ連携システム」にも対応！

国保中央会のベンダーテストも試験完了！

- 居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所間でのデータ授受が可能



✓ ケアプランデータ連携システム及びベンダーテストの詳細は公益社団法人 国民健康保険中央会にご確認ください

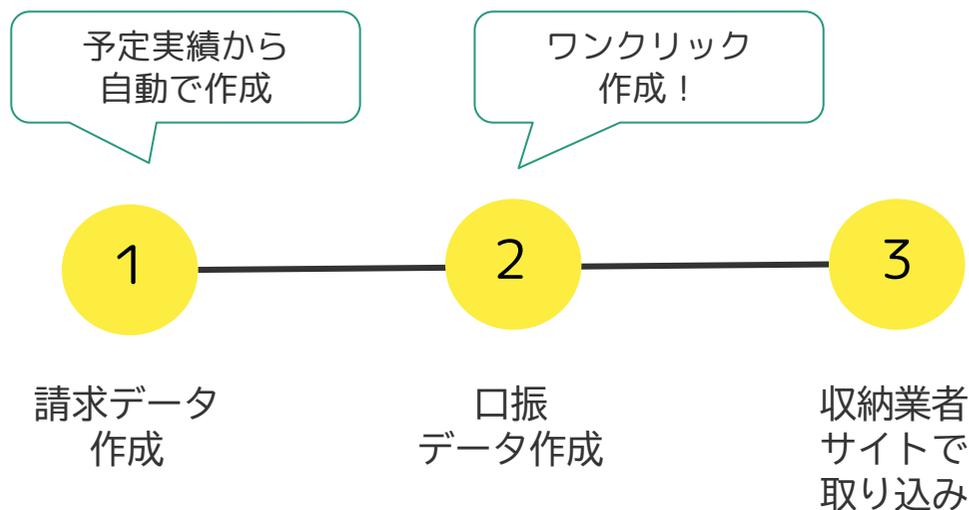
「**記録**」・「**情報提供共有**」・「**請求**」までを
一気通貫して対応することが可能です

ケアプランデータ連携システム の対応状況	居宅介護支援事業所		居宅サービス事業所	
	出力	取込	出力	取込
利用者補足情報	○	—	—	○
第1表 居宅サービス計画書（1）	○	—	—	○
第2表 居宅サービス計画書（2）	○	—	—	○
第6表（サービス利用票）予定	○	—	—	○
第6表（サービス利用票）実績情報	—	○	○	—
第7表（サービス利用票別表）	○	—	—	○

ソフト内で口座振替請求データファイルの作成

収納代行業者からの振替結果の取り込みが可能です！

口座振替請求の仕組み



振替結果も確認可能！

キーワード:

請求先	◆請求金額	◆振替済み金額	◆振替結果
テスト1	38,860	38,860	振替済み
テスト2	1,301	0	預金口座振替依頼書なし
テスト3	47,700	47,700	振替済み
テスト4	787	787	振替済み
テスト5	2,207	2,207	振替済み
テスト6	50,220	50,220	振替済み
テスト7	11,740	11,740	振替済み
テスト8	1,609	1,609	振替済み
テスト9	718	718	振替済み
テスト10	4,737	4,737	振替済み
テスト11	9,065	9,065	振替済み
テスト12	1,060	1,060	振替済み

※サービス画面はイメージです。実際の画面が異なる場合があります

当社紹介の収納代行業者をご契約いただくことで

口座振替サービス(口座引落)を**お得**にご利用頂けます

提携先(MBS社)ご利用の場合

1	事務手数料	(税抜) 500円
2	基本料金	(税抜) 500円
3	口座引落手数料 (1名)	(税抜) 100円

適用条件について

引落対象となる利用者が10名以上いること

提携先以外の収納代行業者の活用も可能です

J A	三菱UFJファクター
M B S	ゆうちょ
アプラス	りそな銀行
みずほトータルネット	リコーリース
三菱UFJニコス	

- ✓ 上記記載外でも収納代行業者(銀行)より
全銀協規定フォーマットを共有頂けましたら対応可能です

全銀協規定フォーマットについて

全銀協規定フォーマットとは、全国銀行協会連合会がデータ伝送を行うために定めたフォーマットです。全銀協規定フォーマット(120byte固定長)ではない場合、データファイルの作成ができません。

■ 動作環境(スマートフォン)



今使っているスマートフォンで活用できるか気になっています。
動作環境を教えてください。

スマートフォンの他、**タブレット端末で利用いただいている事業所さん**もいらっしゃいます。
無料お試しも実施していますので、実際に動作するかお手元の端末で確認してみてください！



■ OS

- ✓ iOS16以上のiPhone(推奨)
- ✓ Android 13以上のAndroid端末(推奨)

■ Webブラウザ

- ✓ iPhoneの場合 Safari, Chromeを、Android端末の場合はChromeを推奨します
- ✓ Android端末の場合 Chromeを推奨

■ 動作環境(PC)

■ OS

- ✓ Windows10以上(推奨)
- ✓ その他、最新ブラウザが動作するOSであれば対応可能

■ Webブラウザ

- ✓ Google Chrome(推奨)
- ✓ Microsoft Edge/Safari/Firefox
- ✓ その他、HTML5, CSS3, Javascript に対応しているブラウザで動作します

■ 利用者の確認印



これまでは訪問介護記録に利用者の確認印を押印していました。
今後、印鑑はもう押さなくてよいのでしょうか

訪問記録の押印は、**法律上で定められている事項ではありません。**
証跡として位置情報の活用をご検討ください。ご不安な場合は指定権者さまにご確認ください！



参考！

指定居宅サービス等の運営基準 第十九条 2

指定訪問介護事業者は、指定訪問介護を提供した際には、提供した具体的なサービスの内容等を記録するとともに、利用者からの申出があった場合には、文書の交付その他適切な方法により、その情報を利用者に対して提供しなければならない。

■ 特定事業所加算



特定事業所を取得しないと思っているのですが、要件がよくわかりません。
具体的にはどのような要件なのでしょう。

特定特定事業所加算は「体制要件」「人材要件」「重度要介護者等対応要件」で構成されます。
加算率が最大で20%と大きな加算です。介護ソフトに関係するのは「体制要件」です。



区分	加算率
特定事業所加算(I)	所定単位数の20%を加算
特定事業所加算(II)	所定単位数の10%を加算
特定事業所加算(III)	所定単位数の10%を加算
特定事業所加算(IV)	所定単位数の3%を加算
特定事業所加算(V)	所定単位数の3%を加算

体制要件

職員への研修や多職種連携など、事業所のサービス提供体制を評価するものです。(1)~(8)の8項目があります。

人材要件

職員の保有資格や実務経験、職員配置の手厚さなどを評価するものです。(9)~(12)の4項目があります。

重度要介護者等対応要件（重度者等対応要件）

要介護度が高い利用者や、看取り期の利用者などへの対応を評価するものです。(13)(14)の2項目があります。

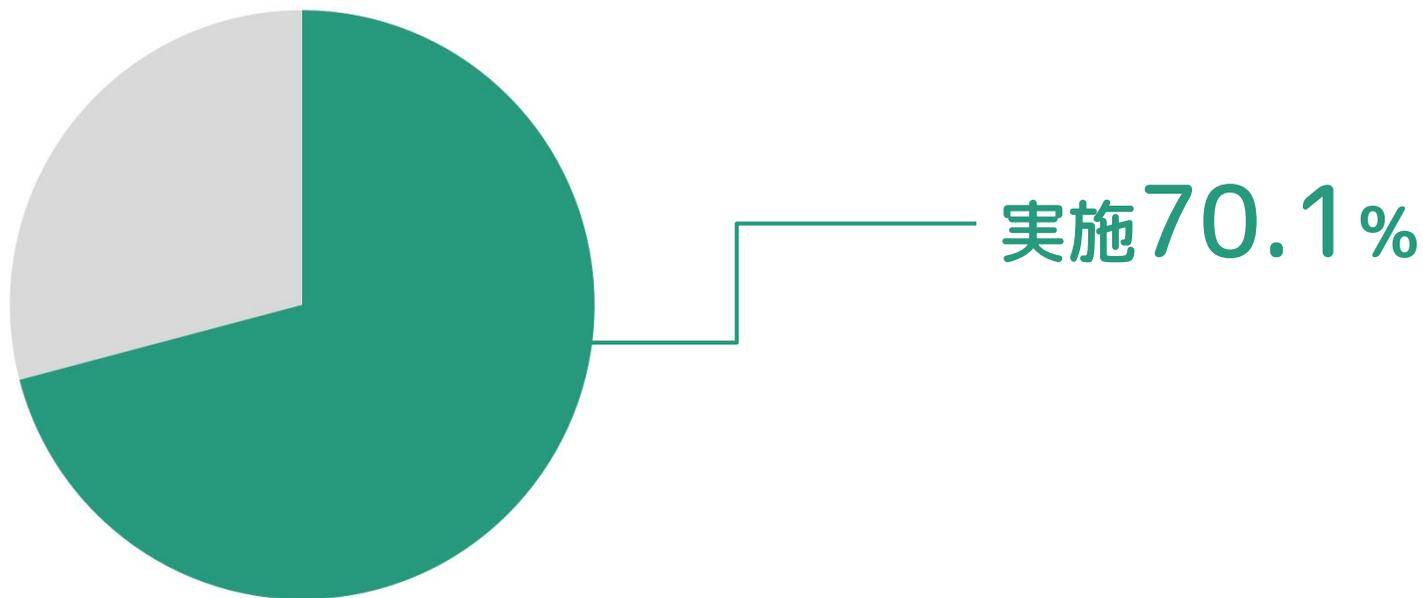
【参考】特定事業所加算の体制要件(3)「報告と伝達」に関して

<p>要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供責任者が、利用者を担当する訪問介護員等に、利用者に関する情報やサービス提供にあたっての留意事項を、文書等の確実な方法で伝達してからサービス提供を開始すること ● サービス提供終了後、担当する訪問介護員等から適宜報告を受けること
<p>ポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文書には少なくとも以下を記載しなければいけません。 <ul style="list-style-type: none"> 【毎回記載】 <ul style="list-style-type: none"> - 前回のサービス提供時の状況 【変更があったときに記載】 <ul style="list-style-type: none"> - 利用者のADLや意欲 - 利用者の主な訴えやサービス提供時の特段の要望 - 家族を含む環境 - その他サービス提供に当たって必要な事項 ● 訪問介護員等から受けるサービス提供後の報告について、サービス提供責任者は文書（データでもOK）で記録を保存しなければいけません。 ● 以下のような場合は指示、報告を一括で行って問題ありません。 <ul style="list-style-type: none"> - 同じ訪問介護員等が1人の利用者を1日に複数回訪問する場合 - サービス提供責任者が不在の場合 など

※ 加算の取得に際しては指定権者の情報もあわせてご確認ください

7割を超える訪問介護事業所が、特定事業所加算の要件である「報告と伝達」の条件を満たしています

特定事業所加算の算定に必要な要件のうち事業所が満たしている要件
令和5年（2023年）3月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r04_3jigyohokokusho.pdf



■ 特定事業所加算

特定事業所加算(I)～(V)の算定要件は以下の通りです。

特定事業所加算 (I) ～ (V) 算定要件		I	II	III	IV	V
		20%	10%	10%	3%	3%
体制要件	(1) 訪問介護員等・サービス提供責任者ごとに作成された研修計画に基づく研修の実施 (2) 利用者に関する情報またはサービス提供に当たっての留意事項の伝達等を目的とした会議の定期的な開催 (3) 利用者情報の文書等による伝達、訪問介護員等からの報告 (4) 健康診断等の定期的な実施 (5) 緊急時等における対応方法の明示	●	●	●	●	●
	(6) 病院、診療所または訪問看護ステーションの看護師との連携により、24時間連絡できる体制を確保しており、かつ、必要に応じて訪問介護を行うことができる体制の整備、看取り期における対応方針の策定、看取りに関する職員研修の実施等	●※		●※		
	(7) 通常の事業の実施地域内であって中山間地域等に居住する者に対して、継続的にサービスを提供していること					●
	(8) 利用者の心身の状況またはその家族等を取り巻く環境の変化に応じて、訪問介護事業所のサービス提供責任者等が起点となり、随時、介護支援専門員、医療関係職種等と共同し、訪問介護計画の見直しを行っていること					●
人材要件	(9) 訪問介護員等のうち介護福祉士の占める割合が30%以上、または介護福祉士、実務者研修修了者並びに介護職員基礎研修課程修了者および1級課程修了者の占める割合が50%以上	●	●			
	(10) 全てのサービス提供責任者が3年以上の実務経験を有する介護福祉士、または5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者もしくは介護職員基礎研修課程修了者もしくは1級課程修了者	●	● または			
	(11) サービス提供責任者を常勤により配置し、かつ、基準を上回る数の常勤のサービス提供責任者を1人以上配置していること			● または	● または	
	(12) 訪問介護員等の総数のうち、勤続年数7年以上の者の占める割合が30%以上であること			●	●	
対応要件等	(13) 利用者のうち、要介護4・5である者、日常生活自立度（Ⅲ、Ⅳ、M）である者、たんの吸引等を必要とする者の占める割合が20%以上	● または		● または		
	(14) 看取り期の利用者への対応実績が1人以上であること（併せて体制要件(6)の要件を満たすこと）	●※		●※		

※ 加算（I）（III）については、重度者等対応要件を選択式とし、(13)または(14)を満たす場合に算定できる。
また、(14)を選択する場合には(6)を併せて満たす必要がある。

参考：令和6年度介護報酬改定における改定事項についてP.9（厚生労働省）

■ ご質問(その他)

ご質問	ご回答
アプリのインストールは必要ですか？	Apple store、Googleplaystoreを介さずインストール可能です。
アプリのログイン方法を教えてください	ナーシングネットのホームページからログインが可能です
複数スタッフのスケジュール割当は可能ですか	可能です
音声入力に対応していますか？	お手持ちの端末が音声入力に対応していれば可能です
タブレット端末でも使用できますか？	推奨環境ではありませんが、簡易的な動作確認は実施しております

※上記に記載のない質問はお気軽にお問い合わせくださいませ